

## 第五十三回全国老人クラブ大会 宣言（案）

わが国は、少子高齢化・人口減少が急速に進み、団塊の世代が七十五歳を迎える二〇二五年を目前に控えて、本格的な超高齢社会を迎えています。

こうしたなか、誰もが住み慣れた地域で、生きがいをもって暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

さらに、今年、孤独や孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会づくりを目指した「孤独・孤立対策推進法」と、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って地域で暮らすことを目的にした「認知症基本法」が施行されました。

こうした社会目標は、私たち老人クラブの活動と軌を一にするものといえます。振り返ると、私たちは、戦後一貫して地域での支え合いを主体的に行い、多彩な活動を展開して、時に喜びを分かち合い、時に災害など困難を共に乗り越えてきました。それゆえ、これまで取り組んできた仲間づくりや支え合いの活動実践に誇りを持ち、これを活かして、孤独・孤立の防止、認知症の正しい知識・理解の普及などに地域の関係団体等と連携・協働して一層推進することに努めてまいります。

また、今年一月一日に発生した能登半島地震においては、全国の仲間からたくさんの方々の友愛の心が寄せられました。今、高齢化の著しい被災地で、我々の仲間や多くの高齢者が頑張っています。毎年のように繰り返される災害を乗り越え、復興の一助とするために、私たち老人クラブの日頃の仲間づくりや地域との幅広いつながりを大切に育んでいきましょう。

四季折々の自然と歴史、都市文化の共存する神奈川県に集う全国の老人クラブ関係者は、「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」のメインテーマのもとに、次の重要事項の実践を、今後とも展開していくことを誓い、ここに宣言いたします。

- 一、健康長寿をめざす「健康活動」の推進
- 一、暮らしを見守る「支え合い活動」の展開
- 一、高齢期を豊かにする「生きがい活動」の充実
- 一、あらゆる世代と連携した「地域貢献活動」の推進
- 一、すべての人々の尊厳が守られる「社会保障制度」の確立

令和六年十一月二十一日

第五十三回全国老人クラブ大会